

令和元年度6月補正予算の概要

■一般会計補正予算（第2号）

補正額 5億9,119万7千円の追加

補正後予算総額 351億427万7千円

今回の補正予算は、消費税率引上げに伴う支援策など国の施策に関連する経費及び県等の事業採択や福吉地域・怡土地域への光回線整備事業、待機児童解消のための保育人材確保事業に係る経費等の予算を追加計上しています。

財源は、国・県からの補助金等の特定財源及び一般財源、基金繰入金等で対応しています。

【一般会計；歳出】

2款 総務費

◆P17 行政改革推進費；RPA導入推進事業 1,331万円

市役所内の定型業務の自動化を図ることで、職員の作業時間を削減し、長時間勤務を抑制しつつ、効果的な政策立案や細やかな市民対応を行う時間を増やすことができるためRPAを導入します。
(経営戦略課)

◆P17 運動公園等整備事業費（社交金） 1,850万円

不動産鑑定評価額が確定したことにより運動公園用地購入費及び印紙税代を増額します。
なお、運動公園用地購入費の一部については社会資本整備総合交付金を活用します。
(経営戦略課)

◆P17 光回線整備事業費（特交措置） 1億4,800万円

国の高度無線環境整備推進事業を活用して、民設民営方式（国と市が民間事業者へ補助金を支出し、民間通信事業者が光回線の整備及び整備後の維持管理を行う方式）による光回線整備を行い、福吉地域、怡土地域で光回線が利用できる環境を構築します。
(秘書広報課)

◆ P17 コミュニティ推進事業費（宝くじ助成金） **1,430万円**

自治総合センターのコミュニティセンター助成事業及び一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティセンターの整備《岐志浜行政区》及びコミュニティ活動に必要な備品の購入等に助成し、地域コミュニティの推進を支援します。《一貴山行政区》 （地域振興課）

3款 民生費

◆ P19 介護保険事業特別会計繰出金（国1/2、県1/4） **5,077万円**

消費税率引上げに合わせて、所得の低い高齢者の介護保険料を軽減するため、介護保険事業特別会計への繰出金を増額します。 （介護・高齢者支援課）

◆ P19 子ども・子育て支援事業費（全額国費） **727万円**

令和元年10月から始まる幼児教育・保育無償化の実施にあたり、その導入に必要となる電算システムの改修を行います。 （子ども課）

◆ P19 待機児童緊急対策事業費（一部参加者負担金） **457万円**

待機児童の解消策として保育士の確保が必須であることから、私立保育所等就職・転職フェア等保育人材確保に係る委託料等を追加計上します。 （子ども課）

4款 衛生費

◆ P21 予防接種事業費；風しん追加的対策事業（抗体検査；国1/2） **1,734万円**

予防接種法の一部改正により、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性が風しんに係る定期予防接種の対象者として追加されたため、抗体検査及び予防接種等に係る経費を追加計上します。 （健康づくり課）

◆ P21 じん芥収集費 **176万円**

事業所用指定袋の額及び規格の改定に伴い、ごみ袋の印刷や販売委託料等の経費を増額します。 （生活環境課）

6款 農林水産業費

◆ P21 農業施設整備事業費（全額県費） **5,534万円**

近年の豪雨や大規模な地震等により全国各地のため池が被災し、被害が生じていることを踏まえ、県支出金により市内6箇所のため池の耐震調査を実施します。 （農林水産課）

7款 商工費

◆ P23 プレミアム付商品券事業費※職員人件費含む（全額国費） 2億2,061万円

消費税率の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするためにプレミアム付商品券の販売に関わる必要な経費を追加計上します。（商工観光課）

10款 教育費

◆ P25 体育施設管理運営費 1,000万円

令和元年度末の多久野球場廃止に伴い、芥屋野球場の整備を前倒して実施する必要が生じたことから芥屋野球場トイレの改修及びグラウンド改良工事に必要な経費を増額します。（生涯学習課）

13款 諸支出金

◆ P27 森林環境譲与税基金積立金 956万円

森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進等の施策の財源に活用するため、森林環境譲与税基金を設置し、譲与される額を積み立てます。（農林水産課）

【一般会計；歳入】

◆ P11 地方譲与税 956万円

森林環境譲与税が譲与されるため増額します。

◆ P11 使用料及び手数料 4,314万円

事業所用指定ごみ袋の料金改定により増額します。

◆ P11 国庫支出金 9,955万円

地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金の採択、感染症予防事業、介護保険料軽減に伴う国の負担金等により増額します。

◆ P13 県支出金 2億9,608万円

介護保険料軽減に伴う県の負担金、消費税率引き上げに伴う対応として実施するプレミアム付商品券事業に係る国の補助金等により増額します。

◆ P15 財政調整基金繰入金 1億4,100万円

【繰越明許費】

◆P4 プレミアム付商品券事業（新規） 補正総額 9,791万円

本事業の委託期間を令和元年7月1日から令和2年5月31日までの2年度間を予定していることから、必要な額を繰越します。 （商工観光課）

【特別会計補正予算】

（単位：千円）

会計・補正	補正額	補正後額	主な内容（歳出）	
介護（1号）	2,567	8,563,774	介護保険報酬改定に伴うシステム改修	2,567千円
二丈一貴山財産区（1号）	4,000	4,455	一貴山駅トイレ整備事業補助金への繰出し	4,000千円

【債務負担行為（介護特会）】

◆地域包括センター運営事業委託《基幹型地域包括支援センター》（新規）

令和元年度から令和2年度まで 限度額 2,710万円

令和元年度に基幹型地域包括支援センター受託事業者を決定し、契約締結及び市との業務引継ぎを行い、令和2年度より事業を開始するため、債務負担行為を設定します。（介護・高齢者支援課）

◆地域包括センター運営事業委託《前原東地域包括支援センター》（新規）

令和元年度から令和2年度まで 限度額 2,750万円

令和元年度に前原東圏域において、地域包括支援センター受託事業者を公募型プロポーザル方式により募集し、受託事業者を決定後、契約締結及び業務引継ぎを行い、令和2年度より事業を開始するため、債務負担行為を設定します。 （介護・高齢者支援課）